

橋は、17橋のうち10橋が復旧し、通行可能なところも、残りについても令和2年度末には完了する見込みです。

被災地の復旧については、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業を重点的に進めるとともに、復興基金事業で擁壁や宅地復旧の助成を引き続き行います。

復興事業 都市計画道路4路線の実施設計を行っており、うち2路線の用地取得、工事に着手しています。また、現在27地区のまちづくり協議会から提案があつた避難路などの整備も一部完了しており、残りについても引き続き整備していきます。

県事業として進められている益城中央被災市街地復興土地区画整理事業は、2月に第3期仮換地指定がされており、早い街区では6月から建物の再建が可能となります。地区内の皆さまが一日も早く住宅再建ができるよう、県と一体となって事業を進めます。

都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）街路事業は、7割以上の地権者と契約が済んでおり、広崎・安永地区でのモデル地区整備が3月に完成しています。今後も早期完了に向け、県と連携し、事業を進めています。

公共下水道事業 4月から公営企業会計に移行しました。堅実な運営体制にするべく取り組んでいきます。今後は、下陳地区、益城台地地区画整理事業西地区、新住宅エリアの下水道整備を重点的に行います。

公共交通 災害公営住宅や新たな道路

整備により町の状況が変わりつつあるため、ネットワークの再構築を図り、利便性の向上に努めます。

5「地域力により創出する活気あるまちづくり」

商工業 熊本地震からの創造的復興に向けたまちの「にぎわいづくり」のため、中心市街地におけるまちづくりや経済活性の向上に力を入れ、商工業の活性化に取り組みます。特に、3月3日に商工会やJIAかみましまきと共に設立した「株式会社未来創成ましまき」と連携を図りながら、被災事業者や新規創業者へ補助金で資金面のサポートを行い、事業再建、新規創業の促進を行っています。企業誘致についても、産業拠点となる適地調査やトップセールスなどを行い、戦略的な誘致を展開します。

観光 「サンジ像」や「布田川断層帶」を

核として、町外からの誘客推進や新たな観光資源の発掘などをを行い、観光振興を図ります。さらに、地域おこし協力隊制度を活用し、将来にわたり観光振興に力を尽くしてもらう人材の発掘も行います。また、復興イベント補助金を見直し、「にぎわいづくり」に関する活動や新たな特産品開発も補助対象に加えます。

7「まちの魅力を伝え、みんなに選ばれるまちづくり」

町のイメージを高め、関心を持つてもらうために、広報紙やホームページだけではなく、ラインやツイッターなどのSNSを活用した新たな情報発信を開始しました。今後も、災害情報や行政情報だけでなく、町民の皆さまが主体的に活動しているまちづくり活動などを積極的に発信できる手段の拡充を検討していきます。

最後に

今年を表す一文字として漢数字の「一」を挙げました。これには、①災害公営住宅が完成し、多くの方々が生活再建へ「第一歩」②震災前より活力ある町にするため町民、企業、行政などが「ワンチーム」に③「オンリーワン」のまちづくりが実現したとき「ナンバーワン」の町に④未来を見据え「一歩一歩」踏みしめて町政に取り組む、の4つの意味を込めています。これからも復興後の町の豊かな姿を見据え、完全復興に向けて全力で取り組んでいきます。

農業 20地区で作成している「人・農地プラン」の見直しを行い、プランで位置づけている担い手へ農地を集積しています。また、新たな農作物「大麦若葉」の栽培面積増加を推進し、農

6「誰もが主役になれる個性的なまちづくり」

3月に策定した「第2期まち・ひとしごと創生総合戦略」で、住民と行政との協働による基盤づくりの推進を掲げています。今後も、町民や民間団体などと連携・協働を強め、持続可能でよりよいまちづくりを推進します。

男女共同参画社会の実現や基本的人権の尊重は、明るく住み良いまちづくりの基盤です。各種関係団体と連携し、人権教育や人権啓発に努め、差別のない明るい社会を目指していきます。

し、ふるさと納税の推進、町有施設のネーミングライツ導入、企業版ふるさと納税推進などに取り組んでいきます。新庁舎の建設は、復興のシンボルとして「災害に強く、町民に永く親しまれる、安全・安心の拠点」として整備することとしており、令和4年度中の完成を目指します。また、敷地の南側には、地区のコミュニティ再生の拠点と熊本地震の記憶を継承するための防災教育の場となる復興まちづくり支援施設を整備します。両施設とも令和2年度中の工事着手に向け取り組みます。さらに、中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館の3つの複合施設の基本設計・実施設計を、令和2年度中に行います。また、役場の組織については、復旧・復興の状況を踏まえ、抜本的な見直しを検討します。

8「効果的で効率的な行政運営を図るまちづくり」

復旧・復興事業のため多額の起債（借金）を発行しており、令和2年度以降、町の財政はさらに厳しくなります。その解消のため、使用料手数料の見直

益城町長 西村博則